

総務委員会資料

- 1 令和3年度機構改正（案）について
[説明者 竹林 人事課長] … P2
- 2 定員管理の方針（令和3～7年度）（案）について
[説明者 竹林 人事課長] … P10
- 3 テレワーク（在宅勤務）の試行について
[説明者 竹林 人事課長] … P13

令和2年11月25日

総務局

令和3年度機構改正(案)について

1 課等の改正

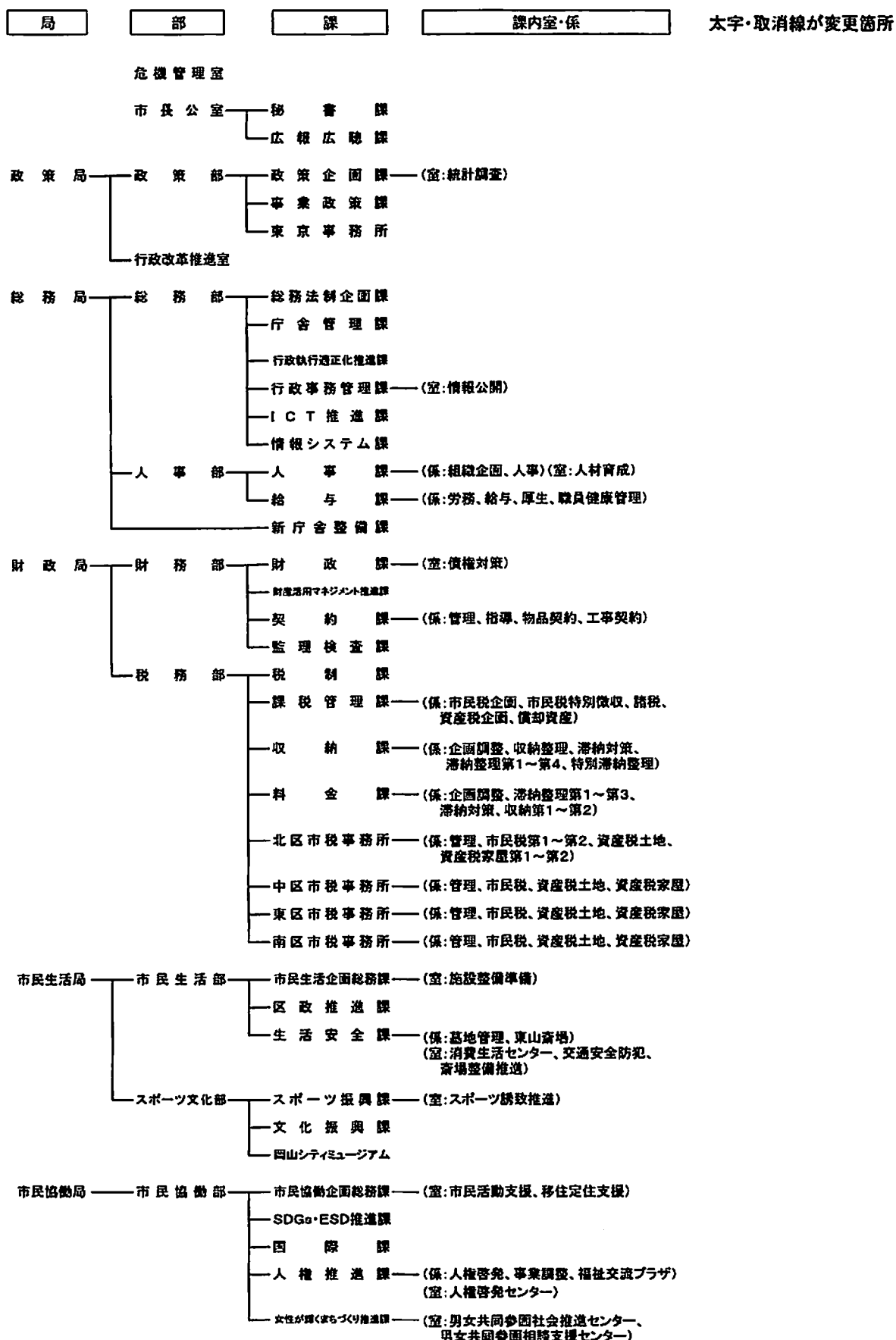
- (1) **保健所内に感染症対策課を設置 —感染症対策の体制強化—**
新型コロナウイルス感染症の対応など、保健所の感染症に関する機能を強化するため、保健所内に感染症対策課を設置します。また、同課への事務の移管に伴い、保健課を総務課に名称変更します。
- (2) **西部幹線道路建設課内に都心交通整備推進室を設置 —都心交通整備推進体制の強化—**
西部幹線道路建設課内に都心交通整備推進室を設置し、路面電車岡山駅前広場乗り入れ工事等を所管します。
- (3) **教育研究研修センター内に情報教育推進室を設置 —情報教育推進体制の強化—**
教育の情報化に関する環境整備・研究・研修業務を集約し、一体的に推進するため、教育研究研修センター内に情報教育推進室を設置します。また、教育の情報化に関する環境整備業務を同室へ移管するため、就学課学校環境調整室を廃止します。
- (4) **保健福祉企画総務課の特別定額給付金対策室を廃止 —事業の終了に伴う組織の廃止—**
特別定額給付金事業の終了に伴い、保健福祉企画総務課の特別定額給付金対策推進室を廃止します。
- (5) **こども福祉課の係を再編 —社会的養育推進体制の整備—**
社会的養育への取組を推進するため、こども福祉課の業務分担を見直し、子育て福祉係とこども家庭支援係を、社会的養育推進係とこども家庭福祉係へ再編します。
- (6) **消防署の係を再編 —救急業務体制の整備—**
救急業務体制の強化を図るため、警防課と救急課の業務分担に合わせ、消防署の消防係と救急救助係を消防救助係と救急係に再編します。

2 行政組織数

R2.4.1とR3.4.1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	部相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	28	139→140 (+1)	57→58 (+1)	296→295 (-1)
消防局	1	2	11	1	64
水道局	1	2	13	1	42
市場事業部		1			
教育委員会事務局	1	3	12	6	14
選挙管理委員会事務局	1		4		
人事委員会事務局		1			2
監査事務局	1				
農業委員会事務局		2			
議会事務局	1		3		6
合 計	21	39	182→183 (+1)	65→66 (+1)	424→423 (-1)

令和3年度岡山市行政機構図(案)

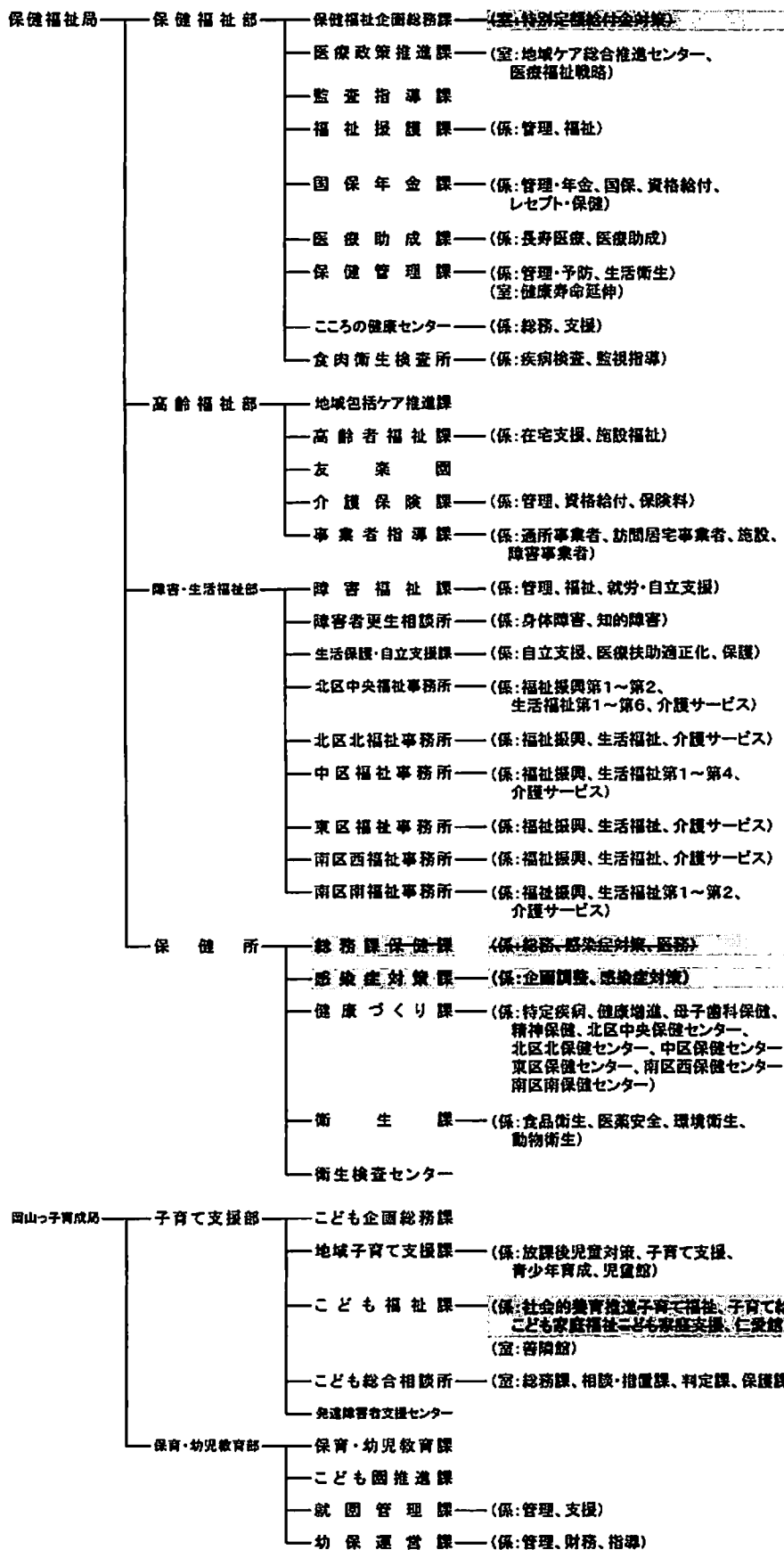


太字・取消線が変更箇所

局	部	課	課内室・係
---	---	---	-------

太字・取消線が変更箇所

北区役所	総務・地域振興課	(係: 区政企画、総務、 建設部B&G海洋センター) (室: 地域づくり推進)
	市民保険年金課	(係: 福祉総務、証明、戸籍、住民記録、 国保年金)
	農林水産振興課	(係: 総務、施設土木)
	地域整備課	(係: 施設管理、自転車・駐車場、 維持第1～第2、建設、維持管理センター、 水路清掃事業所)
	土木農林分室	(係: 施設管理、農林施設土木、建設工務、 維持)
	御津支所	(室: 総務民生課、産業建設課)
	達部支所	(係: 鶴田連絡所) (室: 総務民生課、産業建設課)
		(室: 一宮地域センター)
		(室: 津高地域センター)
		(室: 高松地域センター)
	(室: 吉備地域センター)	
	(室: 足守地域センター)	
中区役所	総務・地域振興課	(係: 区政企画、総務) (室: 地域づくり推進、福祉文化会館)
	市民保険年金課	(係: 福祉総務、市民、国保年金)
	農林水産振興課	(係: 総務、施設土木)
	地域整備課	(係: 施設管理、維持第1～第2、建設、 維持管理センター) (室: 富山地域センター)
東区役所	総務・地域振興課	(係: 区政企画、総務、瀬戸町健康福祉の館) (室: 地域づくり推進)
	市民保険年金課	(係: 福祉総務、市民、国保年金、 古郡市民サービスセンター、 朝日市民サービスセンター)
	農林水産振興課	(係: 総務、施設、土木)
	地域整備課	(係: 施設管理、維持第1～第2、建設・新拠点、 維持管理センター)
	瀬戸支所	(室: 総務民生課、産業建設課) (室: 上道地域センター)
南区役所	総務・地域振興課	(係: 区政企画、総務)(室: 地域づくり推進)
	市民保険年金課	(係: 福祉総務、市民、国保年金)
	農林水産振興課	(係: 総務、施設、土木)
	地域整備課	(係: 施設管理、維持第1～第2、建設、 維持管理センター)
	瀬崎支所	(室: 総務民生課、産業建設課)
		(室: 妹尾地域センター)
		(室: 福田地域センター)
	(室: 岡崎地域センター)	
	(室: 藤田地域センター)	
	(室: 児島地域センター)	
	(室: 福浜地域センター)	



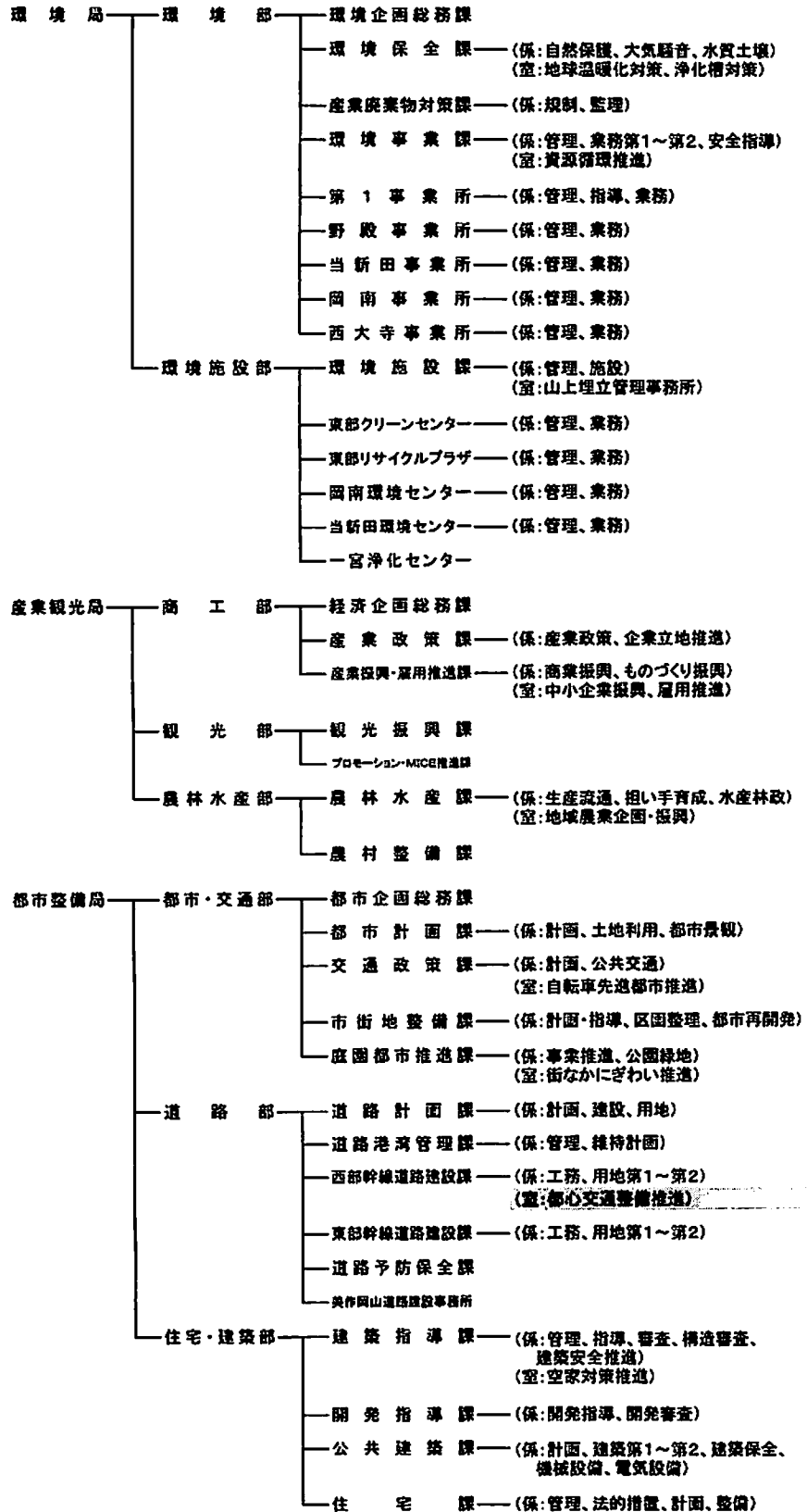
一特別定額給付金事業の終了に伴う組織の廃止
特別定額給付金事業の終了に伴い、保健福祉企画総務課の特別定額給付金対策推進室を廃止する。

一感染症対策の体制強化
新型コロナウイルス感染症の対応など、保健所の感染症に関する機能を強化するため、保健所内に感染症対策課を設置する。また、同課への事務の移管に伴い、保健課を総務課に名称変更する。

一社会的養育推進体制の整備
社会的養育への取組を推進するためこども福祉課の業務分担を見直し、子育て福祉係とこども家庭支援係を、社会的養育推進係とこども家庭福祉係へ再編する。

局	部	課	課内室・係
---	---	---	-------

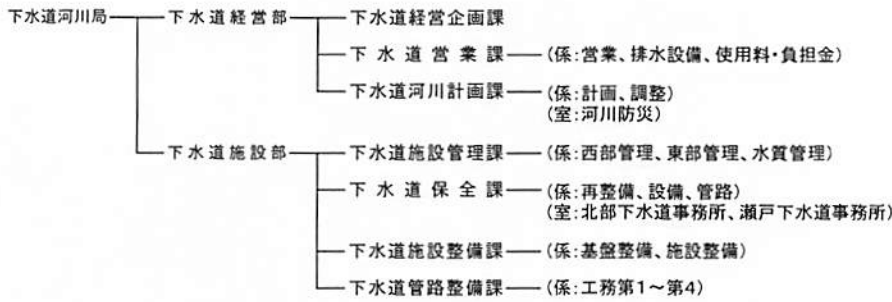
太字・取消線が変更箇所



一部心交通整備推進体制の強化—
路面電車岡山駅前広場乗り入れ事業等を
推進するため、西部幹線道路建設課内に都
心交通整備推進室を設置する。

局 部 課 課内室・係

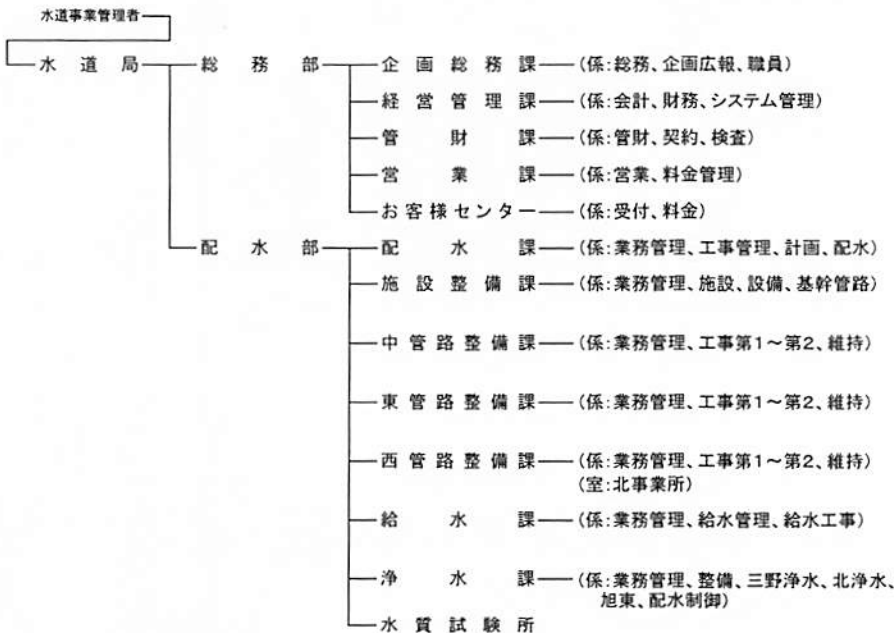
太字・取消線が変更箇所



会計管理者 ——— 会計管理室 ——— 会 計 課 (係:審査、出納)



—消防署の救急業務体制の整備—
救急業務体制の強化を図るため、警防課と
救急課の業務分担に合わせ、消防署の消防
係と救急救助係を消防救助係と救急係に再
編する。



局

部

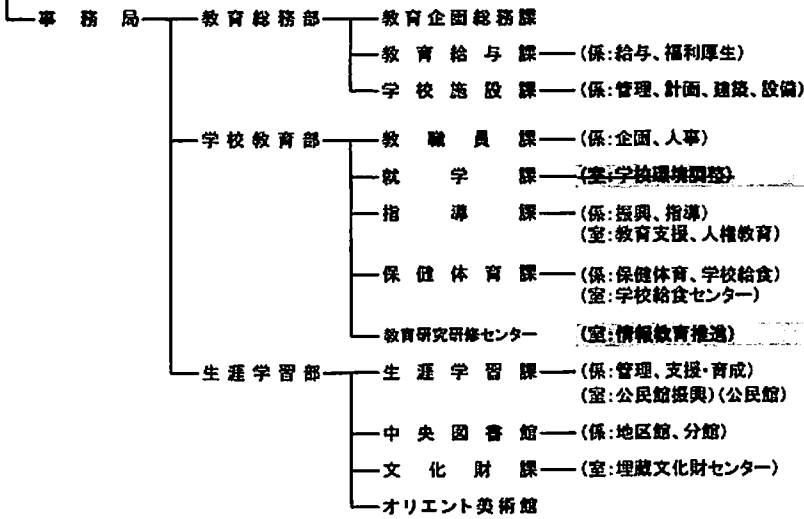
課

課内室・係

太字・取消線が変更箇所

市場事業管理者 — 市場事業部

教育委員会



—情報教育推進体制の強化—
 教育の情報化に関する環境整備・研究・研修業務を集約し、一体的に推進するため、教育研究研修センター内に情報教育推進室を設置する。
 また、教育の情報化に関する環境整備業務を同室へ移管するため、就学課学校環境調整室を廃止する。

市選挙管理委員会

事務局

区選挙管理委員会

事務局

人事委員会

事務局

(係:任用、調査)

監査委員

事務局

第一農業者委員会

事務局

第二農業者委員会

事務局

固定資産評価審査委員会

議会



※本行政機構図は、局、部、課、課内室、係に相当する組織を含み、組織間の関係性を示すものです。

定員管理の方針（案） （令和3～7年度）

岡山市では、これまで「定員管理の方針」（平成28年度～令和2年度）に基づいて、適切な定員管理に取り組み、効率的な行政運営に努めてきたところです。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税収入の下振れリスクや人口減少・少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等が見込まれることから、より効率的・効果的な行財政運営が求められる状況となっています。

こうした状況を踏まえ、複雑・多様化する行政課題に的確に対応し、様々な政策を実現していくためには、デジタル技術の活用等によって業務の効率化を図るとともに、組織を最適化し、人員を必要な政策分野へ再配置することにより、組織力を最大限に発揮することが必要です。

そこで、第六次総合計画後期中期計画の策定に合わせ、その基本的な考え方を踏まえた新たな定員管理の方針を策定し、引き続き適正な定員管理に取り組むこととします。

1 定員管理の方針

- (1) 第六次総合計画後期中期計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度の5カ年の定員管理の方針を定めることとします。
- (2) 中長期的な職員数抑制の方向を維持した上で、行政の合理化・効率化を図りながら、施策の重要度・優先度等を勘案したメリハリのある人員の再配置を行います。
- (3) 多様な人材を採用し、適切に配置することにより、組織力の向上に取り組みます。

2 具体的な考え方

(1) 人員の再配置による定員管理の適正化を図る

- ア 政策の実現と複雑・多様化する行政需要への適切な対応
- イ 法令等の配置基準への優先的な対応
- ウ デジタル技術の積極的な活用等による業務の効率化
- エ 市有施設の民営化・統廃合、民間等多様な主体の活用等による職員配置の見直し
- オ 技能労務職の採用抑制（原則退職不補充とし、必要な人員は採用）
- カ 多様な雇用形態の活用（再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員の配置）
- キ 小・中学校における教員総数に占める正規教員の割合の向上

(2) 多様な人材の採用により組織力を高める

- ア 複雑・多様化する行政需要への対応や技術継承のための専門職・技術職人材の確保
- イ 雇用の流動化に資する中途採用等による多様な人材の確保

(3) ワークライフバランスの実現に配慮した職場環境を整える

平成 28 年度からの育休代替正規職員の採用を踏まえた適切な配置

3 職員数の目安（令和 8 年 4 月 1 日時点）

- (1) 職員数（教職員を除く） 5, 245 人程度
- 教職員数 3, 315 人程度

(2) 人口 1 万人あたり総職員数で政令市中位

区分	見込み：令和 3 年 4 月 1 日*	目安：令和 8 年 4 月 1 日
職員数（教職員を除く）	5, 245 人	5, 245 人程度
教職員数	3, 215 人	3, 315 人程度
合計（総職員数）	8, 460 人	8, 560 人程度
人口 1 万人あたり総職員数の政令市中順位	9 位 / 20 市中 (H31. 4. 1)	政令市中位 (8 位～13 位)

4 期間

令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 年間

※ 地方公務員法の改正による地方公務員の定年引上げ等、職員の採用・退職や年齢構成等に影響する状況の変化があった場合には、必要に応じて見直しを図ることとします。

* 令和 3 年 4 月 1 日現在の職員数は見込のため、確定値との差に応じて令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数の目安は変動します。

平成28年度から令和3年度の総職員数の推移

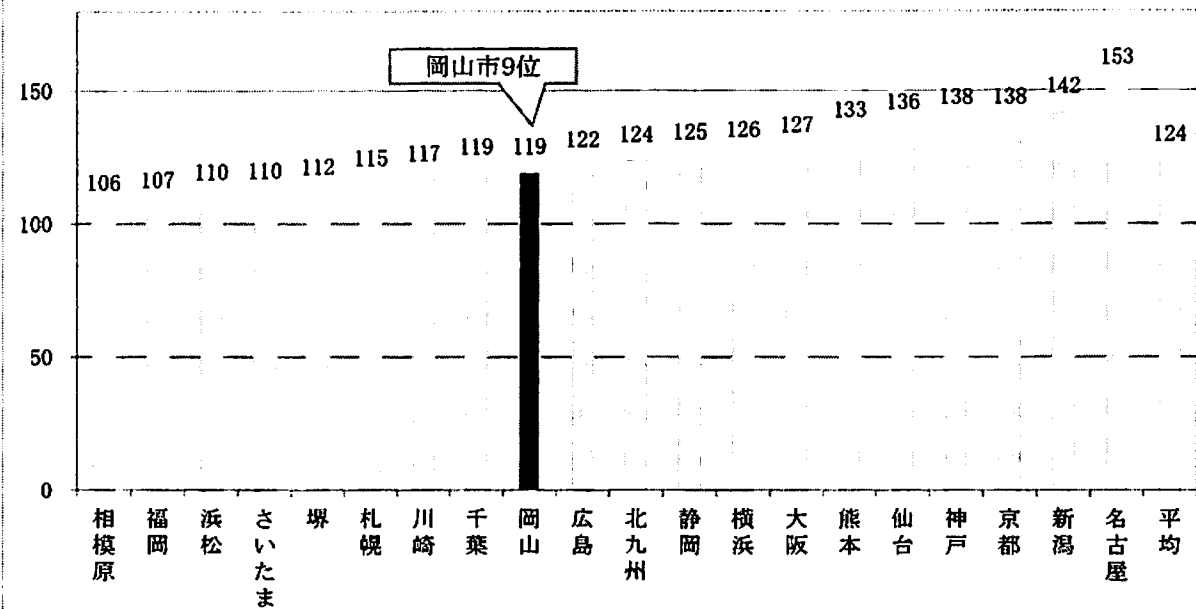
単位:人

	各年度の職員数(4月1日時点)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度 (見込)
職員数目安 (定員管理の方針)	8,396	→				8,460
総職員数	8,396	8,433	8,429	8,468	8,455	(8,460)
対前年度増減	-	+37	△4	+39	△13	(+5)
人口1万人あたり総職員数の 政令市中順位(20市中)	8位	8位	8位	9位	-	-

※人口1万人あたり総職員数の政令市中順位は総務省「定員管理調査」を基に人事課で作成(令和2年度は未公表)。

※平成28年度は旧県費負担教職員を含む。

(ア) 【参考】人口1万人当たりの職員数の政令指定都市比較(H31.4.1現在)



テレワーク（在宅勤務）の試行について

1 目的・趣旨

職員のワークライフバランスを実現する観点から、勤務場所にとらわれない柔軟な勤務形態の選択を可能とするため、テレワーク（在宅勤務）を試行する。

2 概要

(1) 実施方法

ノートパソコンを貸与し、職員の自宅から職場のパソコンにリモートアクセスすることにより、職場での勤務と同様の作業環境で業務を行う。

(2) 対象職員

一般職の職員（再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員は除く）

(3) 開始時期

令和2年12月下旬から実施

(4) 貸出用パソコンの台数

10台

(5) その他

実施した職員や所属に対し、アンケートを行い、テレワークに適した業務や勤務管理の方法などの整理を行うとともに、効果、課題を検証する。